

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 11 日現在

機関番号：10101

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2010～2014

課題番号：22520813

研究課題名(和文) 植民地後和解の人類学的研究 ドイツと旧アフリカ領との関係を事例として

研究課題名(英文) An anthropological study of postcolonial reconciliation: the case study of relations between Germany and its former African colonies

研究代表者

小田 博志(Oda, Hiroshi)

北海道大学・文学研究科・准教授

研究者番号：30333579

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,400,000円

研究成果の概要(和文)：主に次の6点が明らかになった。(1)ドイツと旧アフリカ領の間の記憶のギャップを媒介する様々な実践が見られた(植民地戦争犠牲者追悼碑の建立等)。(2)植民地の他者との対話の場はインフォーマルなレベルにとどまっている。(3)平和主義的な植民地軍人等の平和資源を見出すことができた。(4)「和解」を銘打つ取り組みは、「戦後和解」をモデルとしながら、開発の経路といった植民地後の特殊性を示す。(5)植民地由来の遺骨返還が研究倫理の問題を再提起している。(6)「自然民族/文化民族」の非対称な分割が植民地主義的レイシズムの前提となり、その克服のために「自然とのつながり直し」がテーマとなる。

研究成果の概要(英文)：The main findings can be summarized in the following 6 points: (1) Activities to mediate different collective memories between Germany and its former African colonies have been launched (for example, the construction of monuments to colonial war victims). (2) Spaces for dialogue between colonial Others are limited at informal levels. (3) Biographies of pacifistic officers of the German Colonial Troops are reevaluated as examples of peace resources. (4) German initiatives for postcolonial "reconciliation" are modeled on the precedent of postwar reconciliation, but particularities like implementation through the channels of developmental aid are observed. (5) The repatriation of human remains collected during the colonial period raises the critical question of research ethics. (6) Asymmetrical divisions between "natural people / cultural people" were an assumption of colonial racism and "reconnecting to nature" is to be regarded as an important issue for overcoming its aftermath.

研究分野：文化人類学 平和研究

キーワード：歴史和解 植民地主義 ドイツ アフリカ レイシズム 記憶のギャップ 媒介 自然

1. 研究開始当初の背景

植民地支配に関わる「和解」は、「戦後和解」と比べて古くて新しい課題である。国際社会で「植民地責任」(永原 2009) が公に語られるようになった 2001 年のダーバン会議以降も、植民地支配の下での不法に関し、旧宗主国による旧植民地への謝罪、補償等は積極的に行われていない。その中で一つの例外がドイツとナミビアの間の「和解」をめぐる動きである。これはドイツ領南西アフリカ(現ナミビア)における植民地戦争に関わる。これに関し、2000 年代に入って現地の被害者コミュニティからの賠償請求、ドイツ閣僚による「謝罪」スピーチと「和解イニシアティブ」の提起等の動きがみられ、植民地後の「和解」を論じる上で興味深い事例となっている。

これまでの歴史和解の研究は、ほぼ「戦後和解」に限られてきた。これに対して旧宗主国と旧植民地との間の関係修復を「植民地後和解」と呼ぶならば、その研究は緒に就いた段階である。ドイツの戦後和解については研究が蓄積されている(Gardner Feldman 2012)。そのドイツの旧植民地との「和解」の研究は、歴史和解、ポストコロニアリズム、脱植民地化などに関わる平和研究・人類学研究に新たな知見をもたらすことが見込まれる。

2. 研究の目的

この研究の目的は、ドイツの旧アフリカ領との「植民地後和解」に関わる事例を通して、かつての「列強」と植民地との関係性の動態を「和解」論の視角から明らかにすることである。本研究の調査地域はドイツと旧アフリカ領のナミビアとタンザニアである。ナミビアとタンザニア(旧ドイツ領東アフリカ)の双方で植民地期の戦争により甚大な被害が出ており、比較の対象として適している。具体的には以下の設問を扱う。

- ・ 「植民地後和解」との関わりで、各地域において植民地主義はいかに記憶されているのか。
- ・ 「植民地後和解」がいかに議論され、実践されているのか。
- ・ 「植民地後和解」と「戦後和解」との間にいかなる共通性や差異がみられるのか。
- ・ 人類学と植民地主義との関わりについて、いかなる事実が過去にあり、いかなる取り組みが現在なされているのか。

3. 研究の方法

この研究では多現場に渡るエスノグラフィーの手法で、「植民地後和解」に関わる様々な言説と実践の意味をローカルな文脈及びマクロな歴史・政治的文脈に位置づけながら明らかにする。調査はドイツ、ナミビア、タンザニアの多現場に渡って、多様なアクター(政府、市民社会、民族集団、教会など)を対象に行なう。情報源は文書、インタビュー、参与観察などを組み合わせる。

4. 研究成果

5 年間の調査を通して得られた知見を、以下の 6 項目にまとめることができる。

(1) 記憶のギャップを媒介する実践

ドイツと旧アフリカ領との間には植民地主義に関する「記憶のギャップ」がある。例えばドイツでナチズムの過去は詳細に記憶されているが、植民地支配の歴史は忘却される傾向にある。この通時的なギャップが、旧植民地との共時的なギャップにつながっている。調査を通してこうしたギャップを埋める実践が明らかになった。それらの内でもっとも多彩な例は「記憶の場」に関わるものであった。これらは「植民地後和解」と密接に関わっている。以下では、調査で知りえた事例について調査地ごとに紹介する。

① ドイツにおいて

ベルリンの Columbiadamm に面した軍営墓地には、ドイツ領南西アフリカで戦死したドイツ軍兵士を追悼顕彰する碑が存在している。その前に設置されたのがナミビア追悼碑である。現地住民に多大な犠牲を出したヘレロ・ナマ戦争が勃発して 100 周年となる 2004 年を期に、地区議員とベルリンの市民社会組織がアフリカ人犠牲者の追悼碑建設を提案した。そこで論争の的になったのが碑文に「ジェノサイド(Völkermord)」の語を用いるかどうかという問題であった。連邦政府との交渉の中で、その語は削除されたという。2009 年 10 月の除幕式に参列したナミビア大使は挨拶の中で「ジェノサイド」の語を用いた。この語の使用が、この例に限らず、ヘレロ・ナマ戦争をめぐる記憶のポリティクスにおいてひとつの論点となっている。

このヘレロ・ナマ戦争勃発 100 周年に当たる 2004 年という年号それ自身が、強力な記憶の場となって、ドイツとナミビア双方でさまざまな実践を引き起こした。

出版では Ch.Links 社のシリーズ「植民地史への光(Schlaglichter der Kolonialgeschichte)」が重要である。『ドイツ領南西アフリカにおけるジェノサイド』(Zimmerer, Zeller 2003)の他、旧アフリカ領(タンザニア、トーゴ、カメルーン)、中国等でのドイツの植民地支配を批判的に捉える書籍を収録している。

以上の他に「ベルリン・コンゴ会議」(1884-5 年)、街路名、歴史博物館の展示、テレビ番組、ドキュメンタリー映画等、植民地史に関して様々な対象・領域で「記憶の場」が形成されていることが明らかになった。

② ナミビアにおいて

1904 年からのヘレロ戦争の激戦地 Ohamakari に隣接した土地に、2004 年の 100 周年追悼集會に際しドイツ政府の出資で The Okakarara Community Cultural & Tourism Centre が建設された。

ナミビア南部の町 Luderitz の Shark Island

には、ヘレロ・ナマ戦争当時強制収容所が設置され、劣悪な環境の中で多くのヘレロ人・ナマ人収容者が死亡した。またその死体からドイツ人医師により頭部が切除され、「研究標本」としてドイツの研究機関に送られた。ここを 2013 年に訪ねたところ、強制収容所に関しては、近隣のナマ人コミュニティ (!Aman) が 2007 年に建てた Captain Cornelius Fredericks の追悼碑が 1 つあるのみだった。これがヨーロッパのナチ強制収容所であったなら、現地人犠牲者の追悼碑が設置され、資料館等も建てられているだろう。ナチと植民地主義の強制収容所を単純に同一視することはできないが、レイシズムに基づく暴力が行使され、多大な犠牲が出た点は共通している。旧植民地においてみられるこの「記憶の場の欠落」は印象的であった。

2004 年の節目の年に建設された例外を除き、ナミビアにあるドイツ植民地支配に関わる記憶の場は、ドイツ人入植者の側の顕彰 (Reiterdenkmal 等) もしくはナミビア側の顕彰 (National Museum 等) のいずれかに偏る傾向にあり、両者を媒介する「対話・交流の場」として意図されてはいない。

その中で一つ注目される動きが、在ナミビア・ドイツ大使館が助成したオーラルヒストリー調査の記録集『長老たちが言っていたことーナミビアから見たドイツ植民地支配の最後の 10 年』(Erichsen 2008) である。これまで聴かれることが少なかった、現地の人々の多様な声がここには収録されている。

③ タンザニアにおいて

1905 年に勃発した植民地抵抗戦争の「マジマジ戦争 (Maji Maji War)」に関し、大規模な記憶の場が南西部の都市 Songea にある国立のマジマジ記念博物館である。ここでは 1 階にマジマジ戦争当時の様子を伝える写真や武器が展示され、2 階に上がると Nyerere 大統領が率いた 1961 年のタンザニア独立史の展示に切り替わる。マジマジ戦争はナショナリズムの文脈に接合され、国家独立の前史として位置づけられている。Kifanya と Kilwa Kishiwani にもタンザニア側が建てたマジマジ戦争の追悼碑がみられた。

これらとは系統の異なった碑として、マジマジ戦争が勃発した村 Nandete にドイツ政府出資で 2009 年に建立された追悼碑があった。

マジマジ戦争による現地住民の犠牲は、同じ植民地抵抗戦争であるナミビアでのヘレロ・ナマ戦争に劣らない。両者とも 100 周年を機に本国で追悼行事が企画され、またドイツでもシンポジウムや出版がなされた。しかし想起のされ方には、賠償要求の有無などの違いが見られる。その理由の解明はなお今後の課題であるが、これまでの調査で指摘できることとして、旧植民地側のエスノ政治的な配置の違い (ナミビアではヘレロ人のグループが対ドイツ政府の賠償請求を起こしたが、タンザニアでは民族集団単独の動きが見ら

れず、ナショナリズムの枠の中で想起されている。マジマジ戦争に多くの民族集団が参加したこと、タンザニアが独立以来、強力に国民統合の政策を取ってきたことがその背景にあるだろう)、ドイツ側では入植者・植民地軍人の犠牲者の数の違い (ヘレロ・ナマ戦争では軍人のみならず、一般入植者も犠牲になったが、タンザニアでは少数の軍人が戦死するにとどまった) がある。

(2) 植民地の他者との対話の場

ナミビア・ヘレロ人の被害者団体はドイツ政府に植民地「ジェノサイド」の賠償と共に、対話の場をも求めた。しかしこれは実現していない。その最大の理由は、この要求が相手国政府の代表と交渉するという外交原則から外れるためである。ここでドイツ政府がナミビア政府を相手にすることは、ヘレロ・ナマ戦争の直接の被害を受けていない民族集団が優勢な政権と協議をするということになる。しかしそのようなナミビアの国内政治的布置は、ドイツとイギリスが引いた植民地分割線の帰結である。ここにポストコロニアルな外交のジレンマがある。またこれは植民地主義の記憶のあり方として繰り返し観察される「非対称性」のひとつの表れである。ここでの非対称性は、フォーマルなレベルで植民地の他者の声が聴かれず、対話的な関係性が成立しないという形で表れている。

植民地暴力の被害当事者 (直接の犠牲者とその子孫) との対話は、インフォーマルなレベルおよびナミビア大使館や出版物など間接的な経路で行われてきた。それは第一にドイツ人政治家などとナミビア側の利害関係者との個人的接触であり、第二にドイツ市民社会組織とナミビア犠牲者団体との個人的接触や交流集会などである。

特に興味深く思われるのは、「声を聴く (Zuhören)」という行為の重要性を、2004 年のナミビアにおけるヘレロ・ナマ戦争追悼式典で「謝罪スピーチ」を行った元経済協力開発大臣が強調していることである (小田との 2014 年 9 月のインタビュー)。植民地の他者の声を聴くという実践は、テキストの上でも行われることがある。ドイツの市民社会組織 freiburg postkolonial の H. Wegmann は、植民地遺骨の返還をテーマとした論文集において、ヘレロ人犠牲者団体代表がフライブルクで行った講演から引用をしている。「100 年以上前に始まったドイツ人とヘレロ人との間の戦争はまだ終わっていない。講和条約がまだ結ばれていないからだ。武器を持った戦いはもうないだろうが、今日では、ドイツ政府を被害者団体との対話の座に就かせる闘いが行われている。100 年以上の沈黙の後、ヘレロ人は和解のプロセスの中で自分たちの思いを表現したい。そして当時の犯罪をドイツに公式に認めさせたい」(Wegmann 2013: 406-7)。この「歓待テキスト」は、植民地の他者の声を聴くことなく「研究標本」とした

当時の植民地状況、また植民地の他者の声が総じて聞こえてこないこの論文集の他の論文と比してユニークである。ここでは名前と顔のある具体的な人物が声を発している。植民地の他者の声を聴き、対話する場、植民地支配の当事者が声を発する場は、植民地主義的な非対称性において制限されてきた。こうした場をいかに開いてゆくのかという課題が、今後は重要となるであろう。

(3) 植民地主義の歴史を踏まえた平和資源

「平和資源」とは、他者との共生を促進するものごとである。植民地後和解のためにドイツ植民地軍の士官でありながら後に反植民地主義的・平和主義的な活動を行った人物 Hans Paasche (1881-1920) の記憶が、平和資源としての力を発揮している (小田 2013)。Paasche はドイツ領東アフリカでのマジマジ戦争にドイツ海軍中尉として従軍した。このときの体験が彼を平和主義者にした。そのために極右軍人により、第一次世界大戦終結後に暗殺された。この人物の詳細は、長らく忘れられていたが、生誕 100 周年の時期に再評価の機運が高まり、彼が住居を構えた現在のポーランドにおいても肯定的に評価されて、ポーランドとドイツの交流を促進している。さらにこの人物の記憶を媒介にして、ドイツ・ポーランドとタンザニアとの交流につなげようとする動きが始まっている。Paasche と共通性のある人物に Paul Robien (1882-1945) がいる。Robien のことも長く忘却されていたが、ポーランド人の反ナチ抵抗者で、強制収容所生還者の J. Giergielewicz によって再発見された。Giergielewicz はポーランドで Paasche 顕彰を主導した人でもある。平和な関係性をつくるために、こうした人物の記憶が媒介の役割を果たすことが本研究で明らかになった。

(4) 「和解イニシアティヴ」の「和解」とは

ドイツとナミビアの間で進められた「和解イニシアティヴ (Versöhnungsinitiative)」の事例は、植民地後和解の研究に興味深い題材を提供している。発端は、ヘレロ・ナマ戦争 100 周年の 2004 年にナミビアで開催された追悼行事において、ドイツの元経済協力開発大臣 Wiczeorek-Zeul が植民地期のドイツによる不法に関し「赦し」を請うスピーチを行い、帰国後 2 千万ユーロ (約 26 億円) の「和解イニシアティヴ」を提起したことである。ナミビア政府側と協議の末「ナミビア・ドイツ特別イニシアティヴ・プログラム (Namibian-German Special Initiative Programme)」の新名称で調印、2008 年から実施に移された。その内容は、ドイツの植民地支配の影響を被った地域を対象とする開発プロジェクトである。

ここで用いられる「和解」を分析すると、異なった要素が融合したいわば「アマルガム」なものであることが分かる。第一に「償い」と「開発援助」とが、第二にドイツとナ

ミビア (ないし被害コミュニティ) との「和解」と、ナミビア国内での民族集団間の「和解」とが融合している。ドイツ側の交渉窓口は連邦経済協力開発省であるため、Wiczeorek-Zeul が一政治家として「赦し」を請うても、それは「開発」の経路を通じ実現されることになり、「償い」や「賠償」とならないことは定められていた。「償い」と「開発援助」という本来方向性の異なるものが「和解/特別イニシアティヴ」において結合している。Wiczeorek-Zeul は「和解イニシアティヴ」の名称に「ドイツとナミビアとの間の和解」の意を込めたと言う (小田との 2014 年 9 月のインタビュー)。その時点ではナチ不法の克服と戦後和解がモデルとなっていたといえる。しかし 2007 年に両政府間でこのプログラムが調印された段階では、それは「ナミビアの国民和解」に貢献するものだと説明された (2007 年の経済協力開発省政務次官の発言、経済協力開発省ウェブサイトによる)。つまりドイツと旧植民地との「和解」が、新興独立国の「国民和解」へとすり替えられ、その結果ドイツの植民地責任はあいまいにされた。このプログラムのあいまいさは、頻繁に使われる「特別の (special)」という形容詞によっても演出されている。

このように「和解イニシアティヴ」は、本研究立案当初の想定とは違い、償いと開発援助とののはざまに成立した「アマルガムな和解」と呼ぶべきもので、むしろ植民地後和解の困難を示す事例と捉えるのが妥当である。

(5) 返還と研究倫理

植民地後和解において重要なテーマとなるのが、植民地状況下で行われた住民の人骨・文化財の収集に関わる研究倫理、そしてその返還・帰還 (repatriation) の問題である。本研究ではナミビアへの遺骨返還が、植民地支配の記憶と和解/葛藤を引き起こしていくプロセスを観察することが出来た。

返還のきっかけとなったのは 2008 年のドイツのテレビ番組で、ベルリンとフライブルクの研究機関と博物館に、植民地由来の人骨標本が収蔵されていると報道されたことであった。これを受けて、シャリテ・ベルリン医科大学 (Charité - Universitätsmedizin Berlin) の理事長がナミビア大使館に遺骨返還の意向を書簡で通達した。2010 年に同大学は遺骨の来歴と歴史的背景を明らかにするため、解剖学者、歴史学者、人類学者らにより学際的に組織された「シャリテ遺骨プロジェクト (Charité Human Remains Project)」を立ち上げた。その調査で来歴が確定した 20 体の遺骨 (11 体ナマ人、9 体ヘレロ人) の返還記念式典が、2011 年 9 月同大学の主催で行われた。これを皮切りにオーストラリアとタスマニアの先住民族の遺骨も返還された。

2011 年の遺骨返還行事には、ナミビア側から 69 名の大代表団が参加した。文部大臣が代表を勤め、国立遺産評議会議長を遺骨の受

取役として、ヘレロ・ナマの被害者3団体からも参加があった。ベルリン医大での遺骨返還式典の前には、ドイツのNGO主催でパネルディスカッション「ドイツによるジェノサイドの証人」と、ナミビア共和国ルター派教会監督 Kameeta が司る追悼礼拝が開催された。代表団が遺骨と共に帰国した空港では大規模な歓迎式典が開催された。

この一連の遺骨返還は、ドイツとナミビアとの間にある様々なギャップをむしろ顕在化するものとなった。まず、代表団の規模から伺えるナミビア側の期待の大きさと、ドイツ政府側の抑制的な対応の間のギャップ。次いで、研究のレベルで事を収めようとするドイツ政府・大学機関と、公式謝罪と賠償という政治的課題に結びつけようとするナミビア側とドイツ市民社会団体の間のギャップ。そして遺骨を「遺骨」とみなすドイツ側と、「祖先」として捉えるナミビア側の間のギャップである。ヘレロ系の出自である Kameeta 監督は、遺骨の返還とは、「われわれの祖先が帰還した」ことを意味し、「先祖とふたたびひとつになること」だと述べる(2013年3月の小田とのインタビュー)。さらに Kameeta 氏は、「祖先とのつながり」の文脈で、ベルリンのマタイ教会での追悼礼拝にドイツ政府代表が欠席したことに遺憾の意を表明する。「この教会は、[反ナチ抵抗者] ボンヘッファーとゆかりがあり、[植民地] ジェノサイドとホロコーストを結びつける場所になったはず。ドイツ人も罪を犯し、傷を負っている。私たちは共に祖先の傷を負っている。私たちの癒しは彼らの癒しでもある。ドイツ側は法的なことで防衛的になって、その罪を認められないでいる。」多様な関係者から、この遺骨返還の試みはナミビア側に不満を残すものであったとの声が聞かれたが、しかしそれは遺骨返還が、他者理解の機会ともなることを逆に示している。それと共に、返還が研究倫理の問題を再提起すると共に、「研究」が当時おかれた植民地主義の歴史的文脈へと視野を開く必要性を示唆している。

(6) 「自然民族／文化民族」の二分法と「自然とのつながり直し」

旧宗主国と旧植民地との関係修復の調査を通じて浮かび上がってきたテーマのひとつが「非対称性」であった。旧宗主国と旧植民地は、ヨーロッパの国家間のような対称的な関係ではなく、かつては文明・文化／未開、支配／被支配の非対称的な関係にあり、現在でも援助／被援助の非対称性が続いている。研究の分野においても、研究の主体としての西洋／客体としてのアフリカのように非対称性が反復している。その極端な表れが、上述の人骨の標本化であった。

これと共に浮上してきたテーマが「自然」である。かつて文明・文化は自然との距離で規定された。ここに植民地主義的な非対称性の淵源がある。帝国主義期を中心にドイツで

は「自然民族 (Naturvolk, natural people) / 文化民族 (Kulturvolk, cultural people)」という二分法が流通していた。一般にはリベラルで、反レイシストと評価される R. Virchow も、これを当然のように用いて、「自然民族」の人種の特徴を明らかにするためと称して、植民地から人骨を取り寄せ、膨大な人骨コレクションを形成した。Virchow より後の世代の解剖学者・人類学者 E. Fischer は、植民地においてレイシズム理論を確立し、ナチ政権下でそのレイシズム政策に「科学的」後ろ盾を与えた。Virchow はそのようなアリア至上主義的レイシストとは区別されるが、非対称的な人間分割を自明視した。アメリカ文化人類学の祖 F. Boas は Virchow の弟子を自認した。その Boas がアメリカにおいてレイシズムに對し闘ったことは知られているが、その一方、若い頃の北西海岸インディアンの調査では人骨を販売目的で盗掘したことがあると自ら書き残している。「文化」の適用範囲を拡張した Boas であるが、この振る舞いは「自然民族」に対して非倫理的で、非対称的なものであった。ドイツ人類学における「自然民族／文化民族」の区別、植民地の他者の「標本化」、植民地レイシズムの発展とナチズムとの関係、人類学者の関与、そして「文化人類学」の生成といった諸事項の複雑な絡み合いの解明は、今後の自己省察的な歴史人類学の重要な課題である。

ナチズムの過去との取り組みという市民社会的課題に対しても、植民地主義とレイシズムとの関係を踏まえることは重要である。それなくしてレイシズム・イデオロギーの根本的省察はできないからである。

さて、「自然民族」の非対称的な扱いは、「自然の植民地化」の一部として捉えられる。「自然」の範疇に入れられた人間も、「自然」と同様に(収奪ないし保護の形で)支配の対象とされた。「自然」という範疇には歴史性があるということであり、それは植民地主義的な非対称性の一方の項として客体化されたのである。これに対し「自然」の主体化および「自然とのつながり直し」が、根本的な脱植民地化へのステップ、および植民地後和解の一つの前提と考えられる。本研究のこれらの知見は、ポストコロニアルな「自然」研究 (Adams and Mulligan 2002)、人類学における対称性論 (ラトゥール 2008)、ポスト・ヒューマニズム研究の流れ (Descola 2013) に接合することができ、植民地主義的な非対称性とその乗り越えを視野に含めた研究として独自の意義をもっている。

(7) 総合考察

以上で述べてきたことを総合的に振り返ると、ドイツと旧アフリカ領との間での「植民地後和解」は手探りの段階にあると言える。各調査地で多様な「記憶の場」が形成されているのがみられた。しかしそれらは植民地の記憶のギャップを埋めるにはいたっていない

い。個々の試みに関わらずドイツ社会の大勢では植民地主義の歴史に関する無関心・否認の傾向が続き、一方の旧植民地の側には聴かれることのない声が蓄積している。このギャップは、植民地支配の前提となった「非対称性」の継続と捉えられる。かつての文明／未開、文化民族／自然民族の非対称的な関係性が、今日でも解消されていない。ここに植民地後和解という課題の困難がある。これはドイツの元経済協力開発大臣の謝罪と償いの意が開発援助と融合し「アマルガムな和解」にならざるを得なかった理由でもある。研究の領域で、この非対称性は研究者／研究標本の分割として表れた。それはレイシズムと複雑に絡み合いながら、後のナチズムのイデオロギー的背景、そして今日の人種差別にも結びついていった。このギャップの克服が、「植民地後和解」のいわば深い課題であることが本研究において浮き彫りになった。

本研究の成果は歴史和解研究にポストコロニアルな視点を提起する。その際に「非対称性」、「媒介」、「自然とのつながり直し」などの概念が、独自の理論的貢献点となるだろう。植民地後和解の現場で直面するのは、「主権無き人々の権利」をいかに認めるか、「自然」の範疇へと位置づけられ客体化された他者の声をいかに聴き、その生をいかに想像するかという独特の課題である。この課題への取り組みから生まれた種々の実践を、本研究では明らかにできた。その知見は、平和研究に対しては、国家の枠組みを相対化し、先住民族の権利擁護と脱植民地化につながる研究の点で、人類学に対しては、「自然／文化」の二分法および「自然」と「人間」のカテゴリーを歴史的に問い直すポスト・ヒューマニズム研究の点でインパクトを与えるだろう。

植民地主義の負の遺産とその解決の問題はトランスナショナルな課題である。今後の展望として、旧列強と旧植民地との関係性の総体を捉えるトランスナショナルな視座の研究プロジェクトへの拡大が考えられる。

〔引用文献〕

Adams, W. and Mulligan, M., 2002, *Decolonizing Nature: Strategies for Conservation in a Post-colonial Era*. Routledge.

Descola, P., 2013, *Beyond Nature and Culture*, University of Chicago Press.

Ericksen, C.W. (ed.) 2008 *“What the Elders Used to Say”: Namibian Perspectives on the Last Decade of German Colonial Rule*. Namibian Institute for Democracy.

Gardner Feldman, L., 2012, *Germany's Foreign Policy of Reconciliation: From Enmity to Amity*. Rowman & Littlefield.

Wegmann, H. 2013, Die Freiburger Alexander-Ecker-Sammlung, koloniales Schädelnsammeln und der aktuelle Rückgabeprozess nach Namibia, In H. Stoecker, Th. Schnalke und A. Winkelmann (Hg.) *Sammeln,*

Erforschen, Zurückgeben? Menschliche Gebeine aus der Kolonialzeit in akademischen und musealen Sammlungen. Ch. Links: 392-418.

Zimmerer, J. Und Zeller J. (Hg.) 2003 *Völkermord in Deutsch-Südwestafrika. Der Kolonialkrieg 1904 - 1908 in Namibia und seine Folgen*. Ch. Links.

小田博志 2013「ハンス・パーシェと日本—国境を越えたつながりの物語」日独交流史編集委員会(編)『日独交流 150年の軌跡』雄松堂書店: 204-209。

永原陽子(編)2009『「植民地責任」論—脱植民地化の比較史』青木書店。

ラトゥール, B. (川村久美子訳) 2008『虚構の「近代」』新評論。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計6件)

- ① Oda, H., 2015 (in press), Unearthing the history of minshū in Hokkaido: the case study of the Okhotsk People's History Workshop. In P. Seaton (ed.): *Local History and War Memories in Hokkaido*. Routledge. 査読有。
- ② 小田博志 2014a「平和の人類学 序論」小田博志・関雄二(編著)『平和の人類学』法律文化社: 1-23、査読有。
- ③ 小田博志 2014b「歴史の他者と出会い直す—ナチズム後の「和解」のネットワーク形成」小田博志・関雄二(編著)『平和の人類学』法律文化社: 70-91、査読有。
- ④ 小田博志 2013「ハンス・パーシェと日本—国境を越えたつながりの物語」日独交流史編集委員会(編)『日独交流 150年の軌跡』雄松堂書店: 204-209、査読無。

〔学会発表〕(計4件)

- ① 小田博志 2013年11月9日「遺骨が媒介するポストコロニアルな関係性—ナミビアとドイツを事例として」日本平和学会 2013年度秋季研究集会・アフリカ分科会、明治学院大学(東京都港区)。
- ② 小田博志 2012年5月26日「平和資源としてのアートと博物館」日本アフリカ学会第49回学術大会記念シンポジウム「アートと博物館は社会の再生に貢献しうるか?」(招待講演)、国立民族学博物館(大阪府吹田市)。

〔図書〕(計3件)

- ① 小田博志 2010『エスノグラフィー入門—〈現場〉を質的研究する』春秋社、358。
- ② 小田博志、関雄二(編) 2014『平和の人類学』法律文化社、218。

6. 研究組織

(1)研究代表者

小田 博志 (ODA, Hiroshi)

北海道大学・大学院文学研究科准教授

研究者番号: 30333579